

9月開校 酒田市



医療事務科

受講生募集

- 病院・クリニックでの医療事務、薬局での調剤薬局事務、医師の事務作業を支援するための医療事務作業補助に関する知識・技能を習得します。
- 医療事務に関する資格取得、あなたの再就職をバックアップします。

医療事務 技能審査試験：11/27（日） 医師事務作業補助 技能認定試験：1/29（日）



訓練期間	令和4年9月9日（金）～ 令和4年12月8日（木）（3か月間） 基本時間：9：30～16：00 休日：原則、土・日・祝日
訓練場所	株式会社ニチイ学館酒田支店 こあら教室 酒田市こあら2-5-2 ニチイケアセンターこあら（裏面「地図」参照）
定員	15名（最少催行人数10名）
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して訓練修了3か月以内の早期再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約19,600円が必要となります。また、検定料（医療事務技能審査試験受験料7,700円、医師事務作業補助技能認定試験受験料9,200円）等は個人負担となります。
募集締切	令和4年8月22日（月） 昼12時
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
選考会	参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時：令和4年8月26日（金） 午前10時30分から（時間厳守） ※開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：産業技術短期大学校庄内校 5階 大講義室（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆、ボールペン）を持参してください。 ※マスクの着用が必要となります。

【お問合せ先】

山形県立庄内職業能力開発センター 能力開発支援担当
〒998-0102 酒田市京田三丁目57番4号
Tel 0234-31-2700
ホームページ <https://www.shonai-noukai.jp/>

◆訓練概要◆

[訓練目標] 医療事務の知識・技能を身に付けて資格取得を目指すとともに、再就職に必要なスキルを習得する。

[目指す職務] 病院やクリニックなど医療機関での窓口業務、調剤薬局での調剤報酬請求業務、病院における医師事務作業補助業務

[訓練カリキュラム]

総訓練時間（目安）300H

科目	科目の内容	時間数
医療事務	医療保険制度、診療報酬点数の基礎知識、診療報酬明細書、受験対策演習	140H
調剤薬局事務	薬の基礎知識、調剤報酬点数、調剤報酬明細書の記載及び点検	24H
医師事務作業補助	業務の基礎知識、医療法規、医療文書作成、電子カルテ、受験対策演習	86H
ホスピタリティーマナー	医療機関における接遇マナー	12H
就職支援等	応募書類の作成、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション、職業人講話等	38H

※キャリア・コンサルティングを受ける場合はその計画に従って下さい。

[訓練科 PR 情報] 私たちの健康な暮らしを支える医療機関、そこで働く医療事務のお仕事は、社会的ニーズも高く安定して長く働けるお仕事です。訓練では、ベテラン講師による指導で、基礎知識から専門知識、接遇マナーまで実践的なカリキュラムで学び、資格の取得、再就職を目指します。

(株)ニチイ学館 山形支店酒田校)

【選考会場】

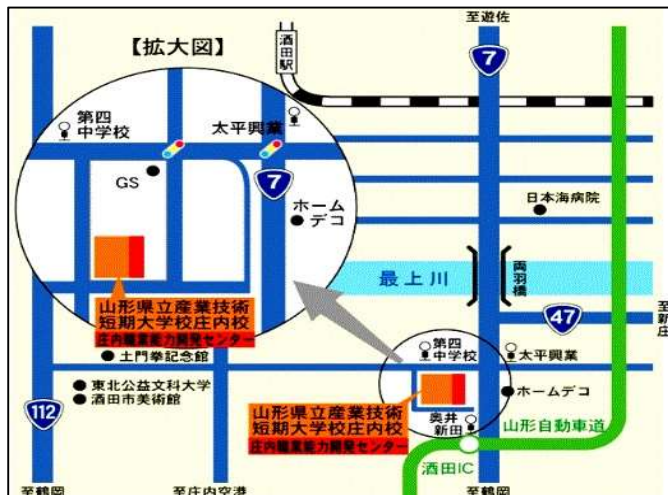
場所：産業技術短期大学校庄内校 5階 大講義室
住所：酒田市京田 3-57-4
電話：0234-31-2700

※お車で越しの際は、建物正面又は裏側の駐車場をご利用ください。

【訓練会場】

場所：(株)ニチイ学館酒田支店 こあら教室
住所：酒田市こあら 2-5-2 ニチイケアセンターこあら
電話：0234-21-2621 (株)ニチイ学館 山形支店酒田校)

※無料駐車場あり。古荒新田バス停より10分



◆ご相談・お申込み窓口◆

酒田公共職業安定所	〒998-8555 酒田市上安町 1-6-6	TEL 0234-27-3111
鶴岡公共職業安定所	〒997-0013 鶴岡市道形町 1-13	TEL 0235-25-2501
新庄公共職業安定所	〒996-0011 新庄市東谷地田町 6-4	TEL 0233-22-8609

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい